

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処古河支処
会計課長 小松 大地

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
売払07-1	関東補古支第141号		
品名 または 件名 トラッククレーン			
部品番号 または 規格			
別紙「売払物品細部状況」のとおり			
引渡場所	引取完了期限		
関東補給処古河支処	令和7年12月12日		

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の買受」に係る等級がA、B、C、D等級であること。
現場説明会に参加した者であること。
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地関東補給処古河支処会計課事務室
関東補給処古河支処ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsd/f/eae/eadep/tyokai/koga/HP/toppage.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：随時調整による
入札日時場所：令和7年8月27日10時00分陸上自衛隊古河駐屯地2号庁舎1階入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
 - 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない理由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
 - 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - 資本関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - 人的関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については更正会社又は再生手続中の会社である場合を除く。
 - 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号においても同じ。）が、他方の会社の役員を兼ねている場合
 - 一方の会社の役員が、他方の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどアまたはイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- 防衛省として、原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は除く。）
 - 現場説明期間：原則として令和7年6月11日（水）から同年8月8日（金）の0900～1700の間で、申し込み制とする。

- 8 入札の方法
- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積もりした金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。
 - (2) 郵便入札は「可」とする。
作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に会社名、入札日、件名及び「入札書在中」と朱書きにより明記して封印したものと、資格審査結果通知書(写)を外封筒に入れ、外封筒にも入札日、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日が閉庁日の場合は閉庁日前直近の開庁日)の15時00分までに古河支処会計課に必着と、発送者の責により到着の確認をすること。
 - (3) 1回目の入札において郵便入札があり、落札しない場合の再度入札は、令和7年9月9日(火)10時00分古河支処会計課入札室(2号庁舎1階)にて行う。
 - (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に再度入札日、件名を朱書きにより明記して封印し、外封筒に入れ、外封筒にも再度入札日、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日(再度入札日の前日が閉庁日の場合は閉庁日前直近の開庁日)の15時00分までに古河支処会計課に必着と、発送者の責により到着の確認をすること。
- 9 落札決定方法
- (1) 予定価格を超えかつ最高の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
 - (2) 契約金額は落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- 10 違約金
- 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- 11 入札の無効
- (1) 第2項の参加資格のない者のした入札又は入札条件に違反した入札
 - (2) 「入札及び契約心得」第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、又は誓約に反する事
 - (3) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- 12 契約書の作成
- 落札者は、落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」等に示す契約書等を作成するものとする。
- 13 その他
- (1) 「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」等について承諾のうえ参加するものとする。
 - (2) 入札時には必ず競争参加資格決定通知書(写)を提出するものとする。(事前のFAXによる提出は可とする)
 - (3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状を提出するものとする。
- 14 問い合わせ先
- (1) 入札に関する事項
〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195
関東補給処古河支処総務部会計課契約班 岡田
電話 0280-32-4141 (内線451 FAX576)
 - (2) 事前の現場説明に関する事項
関東補給処古河支処総務部補給班 高橋・大久保
電話 0280-32-4141 (内線434)

売払物品細部状況

- 1 品名
トラッククレーン
- 2 製造メーカー
コベルコ建機株式会社
- 3 規格
RK250-3
- 4 製造年度
2000年製
- 5 走行距離及び使用時間 (h)
7,510km 4,576h
- 6 故障状況
右前アウトリガー作動油漏れ
- 7 状態
写真のとおり

トラッククレーン

